

第 2 期 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容【令和 7 年度実績】

基本目標	施策	取組内容	概要	令和 7 年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策 1 産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出	幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	令和7年度は奨励措置対象企業に既に指定されている2社に対して施設設置奨励金を交付した。また1社に対して雇用促進奨励金を交付した。	奨励措置対象企業に指定された企業に対して、引き続き奨励金等を交付していく。	商工観光課
		空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供の推進	中心市街地の活性化に資するため、商工会が事業主体となることを決定した事業に対し補助を行う。	駅前改札ロマーナやフリーマーケット等、中心市街地活性化のための各種事業を推進することが出来た。	商工会と連携して、空き店舗の活用や中心市街地の活性化に資する事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		商工業の活性化などに向けた取組に対する支援	商店会等に補助金を交付することにより新たな事業の創出が期待される。	共同売り出し等を実施することにより、商店街の活性化及び振興が図られた。	各商業団体の活性化事業を推進し、商店街の更なる活性化及び振興に努める。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	商店街・商店の活性化、都市間競争や消費者ニーズの多様化、個性化及び商工業の経営改善等の対策を図る。	商工会において経営改善普及事業として、個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	引き続き商工会や関係機関と連携し、市内事業所の経営力の向上及び操業支援を図る。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策 2 多様な働き方への支援	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携したセミナー等の実施	就職希望者に対するセミナーや相談会を国（ハローワーク）や県と連携して実施する。	国（ハローワーク）や県と連携し、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	国（ハローワーク）や県と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業との連携強化による雇用機会の拡大	産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	令和7年度は奨励措置対象企業に既に指定されている2社に対して施設設置奨励金を交付した。また1社に対して雇用促進奨励金を交付した。	奨励措置対象企業に指定された企業に対して、引き続き奨励金等を交付していく。	商工観光課
		内職を希望している方への支援	家庭外で働くことが困難で内職を希望する方や、求人企業への相談及びあっせんを充実させるため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	内職相談を実施することにより、家庭外で働くことが困難で内職を希望する方への支援を図ることが出来た。	求人企業と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課
		シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいづくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	シルバー人材センターに対する補助	今後もシルバー人材センターの活動のPR等も含めての支援を行う。	介護福祉課
		障がい者の就労を支援する事業の実施	障害者就労支援センターを設置し、職場指導員による就労に関する相談支援、職場開拓、離職予防等を行う。	職場指導員による就労相談支援や企業訪問を行った。	一層の職場開拓を進めるとともに、離職を予防するために事業者及び障がい者への支援を継続的に行う。	社会福祉課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策 3 地域農業の推進	安定した農業経営のための支援	認定農業者の拡充に向けた指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等を開催した。 ・窓口での個別相談や各種申請手続きに関する支援を実施した。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金を交付した。 ・農業近代化資金利子補給金を交付した。	・認定農業者の拡充を図るため、各種制度の周知を目的とした説明会等を開催するとともに、個別相談や各種申請手続きに関する支援を実施する。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金に関する事業を実施する。 ・経営所得安定対策等を推進するため、JAなどの関係機関との連携を強化する。	農業振興課
		後継者の育成・支援、新規就農者への支援	農業後継者部会を通して後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業の担い手の育成を図る。また、各関係機関と連携し、新規就農者の発掘や就農相談、技術指導等を行う。	・新規就農者の就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関する支援を実施した。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金を交付した。 ・農業後継者部会による視察研修の開催を通じて、後継者同士の情報交換及び意識高揚を図った。 ・新規就農希望者を地域おこし協力隊として2名委嘱し、独立就農に向けた農業研修等を実施した。	・幸手市農業後継者対策協議会補助金に関する事業を実施する。 ・県などの関係機関と連携、協力し、就農相談等を実施する。 ・就農希望者を呼び込み、独立就農及び地域への定着を促すための支援として、地域おこし協力隊設置事業を実施する。	農業振興課
		地元農産物のPRによる地産地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のPR活動、学校給食などへの活用や体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	（農業振興課） ・農産物品評会を開催した。 ・市内小・中学校へ農業資材を提供した。 ・市内小学校が行う田植え・稲刈り体験の開催を支援した。	（農業振興課） ・農産物品評会を開催する。 ・市内小・中学校に対する各種支援を実施する。	農業振興課 教育総務課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		ふるさと納税の返礼品として活用するなど、幸手産特別栽培米を特に品質の高い幸手ブランド米としてPR	特別栽培米をふるさと納税の返礼品とすることで、市のPRに繋げる。	特別栽培米をふるさと納税の返礼品としてサイトに掲載し、市のPRにつなげることが出来た。	お米は全国的に取扱数が多く、特別栽培米は値段が高いので埋もれてしまう。ブランド価値を高めて選ばれる返礼品になるようにPRしていく必要がある。	秘書課
		農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備	農用地の集積や用排水路の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の推進を図った。 ・多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金及び土地改良特認事業補助金を交付した。	・農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づく、地域の中心経営体への農地の集積・集約化を推進する。 ・多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金及び土地改良特認事業補助金に関する事業を実施する。	農業振興課
		農業関係団体と連携した田植え、稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実	農業に親しみ、農業を身近に感じ、より理解を深めるために体験の機会の充実を図り、農業に触れ合うことで子どもの食育や中高年の生きがいづくりにつながることを目指す。	・県と連携し、みどりの学校ファームを実施した。 ・ふれあい農園の利用を通じて、市民に対し農業に触れ合う機会を提供した。	・みどりの学校ファームを実施する。 ・ふれあい農園の適切な維持管理を実施する。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 新しいひと の流れをつ くる	施策1 幸手市の 特性を活 かした観 光振興	観光シーズン における県営 権現堂公園の 交通渋滞緩和 対策への取組	レンタサイクルの充実や臨時シャトルバスの運行などを行い、桜まつり期間中における権現堂桜堤周辺道路の混雑緩和に取り組む。	車両の駐車場への右折入庫禁止の措置、レンタサイクルの貸し出し、ピストンバスの運行等により、交通渋滞の緩和に寄与することが出来た。	公共交通機関の利用促進のためにSNS等による周知、シャトルバスの運行について民間のバス事業者との協議、周辺企業の駐車場の活用等により、渋滞の緩和に努める。	商工観光課
		市内回遊型観光の推進	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光を推進するため、主要な観光資源である権現堂桜堤からまちなか、幸手駅に至るルートを中心に、新たな観光資源の発掘や、まち歩きのできる観光マップを作成する。	「幸手宿観光ガイドの会」による宿場あるきや観光マップより、回遊型観光を推進することが出来た。	市内の名所及び商店街の回遊が充実するよう、引き続き案内看板の設置や観光マップの作製等に努める。	商工観光課
		観光案内ボランティアによる観光ガイドの充実	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光を推進するため、観光ボランティアの育成を充実させる。	観光ガイドのさらなる資質の向上を目的とした研修会や学習会を開催した。	定期的に観光ガイド養成講座を開催し、回遊型観光を推進していく。	商工観光課
		「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携	日光街道沿線自治体と連携して主要な観光資源である権現堂桜堤等も含め、新たな観光資源の発掘など、観光振興を推進する。	日光街道埼玉六宿（草加市・越谷市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連携した電子スタンプラリーを実施した。	「日光街道」をキーワードとした連携事業を引き続き実施していく。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる	施策 1 幸手市の特性を活かした観光振興	幸手らしい個性と商品訴求力のある特産品の開発の促進	商工会と連携して推奨品のPRや販路拡大、また特産品など新製品の開発を促進する。	商工会と連携して、駅前改札ロケットやフリーマーケットを定期的に実施することで、販路拡大などの成果が図られた。	商工会と連携して、駅前改札ロケット等を引き続き実施していく。	商工観光課
		農産物直売所やホームページ、SNS等を活用した観光情報のPR	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介する。また、ホームページなどICT（情報通信技術）を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進する。	JA埼玉みずほ農産物直売所さくらファームに特産品販売コーナーを常設し、物産の周知とPRを図った。また、幸手市観光協会ホームページにおいて、SNSと連携した開花状況などについて情報発信を行った。	農産物直売所及び市内事業所に協力をいただき、「物産フェア」を開催する。観光協会ホームページおよびSNSにて各種イベントのタイムリーな情報発信に努める	商工観光課
		旧吉田中学校木造校舎など歴史的な地域資源を観光資源として活用する取組	歴史的な地域資源としての保存と活用	・旧吉田中学校木造校舎を幸手市郷土資料館の民具資料展示室として一般に公開した。 ・市内すべての小学校3年生の児童が、昔の暮らしを学習するため来館することから、民具資料の説明をはじめ、石臼や洗濯板を使った体験学習メニューを提供した。 ・文化財としての価値付けのため、国登録有形文化財を目指し手続きを進めることについて庁内協議を行った。	・旧吉田中学校木造校舎は、民具資料展示室として活用しているが、見学者からは建物の雰囲気もよく、貴重な建物として長く保存してほしいという意見が多く寄せられ、関心度も評価も高い。 ・旧吉田中学校木造校舎は、今後も保存に努めながら、一般に公開し地域資源としての魅力を周知することが重要である。その一方で、老朽化も進んでいるため、公共施設個別施設計画との調整を図りながら、保存・活用に取り組む必要がある。 ・保存活用の促進には、文化財としての価値をより明確化するため、国登録有形文化財に向けて県及び文化庁との調整を進める。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	施策2 移住・定住の促進	3世代ファミリーの定住支援（～R3）及び若年夫婦世帯の定住支援（R4～）	若年世代の市内への転入を促進するため、はじめて住宅を取得する若年夫婦世帯が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の5%（限度額10万円）を補助する。	令和7年度交付件数 30件（移住人数82人）	「幸手市しあわせ家族ウェルカム補助金」は、従来の「しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助金」（H27年度～R3年度）に代わる定住支援として、令和4年度から開始された住宅取得補助金制度である。移住者のうち、令和4年～令和7年度の4年間で91世帯258人が本事業を利用した。一定の成果が見られたことから、本事業を事業内容の検証や他自治体研究を踏まえた新たな制度の検討を図っていく。	政策課
		空き家を活用した移住支援	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、利活用可能な空き家の登録・情報提供を行う。	- 前年度に実施した実態調査の結果を受け、令和7年度に対策協議会での協議を経て空家等対策計画を策定した。 - 空き家バンクに関する相談が制度開始からの累計で96件あった。 - 登録件数は0件であった。	- 策定した空家等対策計画における施策の中に空き家バンク制度を位置づけた。今後も計画的に制度を運営していく。 - 申請後、申請者は市が選任した宅建業者との現地調査の立ち合いなどの対応が必要であるが、空き家の所有者が遠隔地の在住であることが多く、対応が難しいことにより、問い合わせがあっても申請まで至らないことがある。 - すでに、他の不動産会社と物件の媒介契約をしていることにより、申請できないケースがある。 - 制度の周知を引き続き進めていく。	くらし防災課
		住宅リフォームの支援	幸手市住宅リフォーム資金補助要綱に基づき、市民が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、予算の範囲内でその経費の一部を補助するもの。	- 補助対象事業費150,349,150円 - 補助交付額6,223,000円 - 補助対象者91人 - 申請世帯のリフォームを通じて、住宅環境の向上、市内建設業者の振興及び活性化が図れた。	社会情勢に相応した内容に更新、見直しを図っていく必要がある。	建築指導課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		埼玉県、他市町との連携による移住促進PR事業	埼玉県、他市町等のイベントなどを通じて、幸手市の魅力をPRする。	埼玉県の移住ポータルサイト「住むなら、埼玉。」へ情報提供し、本市への移住を検討する方に向けたウェブプロモーションを行った。	本市ホームページでも同サイトの周知に努めるほか、市が行っている移住者向け事業を一覧できるウェブページの整備が課題。	政策課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる	施策 3 シティプロモーションの推進	ホームページ、SNS等を活用したシティプロモーションの推進	様々な電子媒体を通して、効果的で魅力的な情報発信を行う。	市ホームページの情報をSNSによって配信したほか、Instagramなどを使用して活発に交流人口を増やすことが出来た。	潜在的な趣味嗜好や個人スマホの情報がSNSに反映されるようになった。メタのルール改正を注視し公正中立な情報発信を行う事が課題。	秘書課
		イベント開催時の来訪者へのPR活動	市内外のイベントにおけるPR活動	りそなコエドテラスでのイベントやライオンズのイベント等に参加しPR活動をおこなった。	全職員が幸手市のセールスマンの意識で、愛着と誇りを持ち、所属の仕事をPRしていく意識を高めることが課題。	秘書課
		ふるさと納税やイベント等を通じた関係人口増加への取組	地場産品やサービスの提供などを返礼品として、市のPRに繋げる。広報さつてにおいて人や取り組みを紹介する。	市外イベントに返礼品協力事業者と出展し幸手市のPRを行った。広報さつてにおいて人や取り組みを紹介した。	全庁的に、市民を「巻き込む」、地域の「協力者を増やす」、地域外から「注目を集める」しくみづくりを常に考える意識を高めることが課題。	秘書課
		PRサポーター・幸手市しあわせ応援大使によるまちの魅力発信	市民や著名な人（団体）により魅力を発信し、地域のイメージや認知度の向上、愛着と誇り、そして地域への参画の意欲を持った人たちを増やす。	令和7年度しあわせ応援大使を追加した。埼玉県内初となる馬（ポニー）の大使が誕生した。	しあわせ応援大使を積極的に起用し、様々な場面で幸手市の魅力のPRをしていく。	秘書課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策 1 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援	SAITAMA出会いサポートセンターを活用した婚活支援	県が設置した婚活支援に係るSAITAMA出会いサポートセンターへ負担金を支出することにより、市内在住の方の利用登録料が軽減される。市内在住者で結婚を希望する方の婚活イベントへの参加を促進することができる。	・令和7年度末時点での登録者数172人（男性97人、女性75人） ・平成31年4月1日に協議会会員として登録されてから令和7年度末まで、幸手市民で成婚退会者に該当する者は1名。	埼玉県と連携して本事業の周知・PRを行い、結婚を希望される方への支援を継続する予定である。	政策課
		3市3町（幸手市、久喜市、白岡市、杉戸町、宮代町、五霞町）による婚活イベント等の実施	婚活支援に係る協定を締結した3市3町（幸手市、久喜市、白岡市、五霞町、宮代町、杉戸町）による婚活イベントを行い、結婚を希望する方への出会いの創出を行う。	・構成市町で行われる婚活支援事業の相互周知を行った。一方、令和5年度から事業予算が廃止されたため、3市3町として婚活イベントを行うことは出来なかった。 ・包括連携協定を結んでいる明治安田生命との共催により、婚活イベントを実施した。	・構成市町と連携し、各市町で行われる婚活イベント等の周知協力を継続していく予定である。 ・包括連携協定を結んでいる企業や、市内企業等と連携し、出会いの機会創出を行っていく。	政策課
		子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置する。	妊娠期から子育て世帯に対し、専門スタッフ（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）が一般的な育児相談から養育困難・虐待相談まで、多種多様な、切れ目のない子育て支援を行い、必要時には児童相談所や健康増進課、社会福祉課障がい福祉担当、学校教育課などの関係機関と連携した。	支援者の少ない家庭での子育て支援や難民申請中・在留カードのない外国人妊婦、居所不明になる恐れのある母子への対応など、今後ますます関係機関との連携が必要である。	こども支援課
		子育て支援情報の提供	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行う。	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行った。	引き続き、子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の周知に努める。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		不妊検査・不妊治療費の助成	不妊検査費・不妊治療費に要する費用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減し、検査・治療を受ける機会を増大させることにより、少子化対策及び子育て支援の推進を図る。	・不妊検査費・不妊治療費（不妊検査費7件、不妊治療費2件） ・不妊治療費の助成に関しては令和4年度をもって終了した。	引き続き事業を推進し、経済的負担の軽減を図っていく。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、妊娠週数に応じた健康診査の費用を助成することで、妊婦の経済的負担を軽減し、母子の健康管理に努める。	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査等）延べ2239件	引き続き事業を推進し、経済的負担の軽減を図っていく。	こども支援課
		パパママ教室、こんにちは赤ちゃん訪問、産後ケアの実施	新生児または乳児のいるすべての家庭に訪問し、保護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期発見や育児サポートが十分に受けられない母子に対して専門的な支援を行う産後ケア事業につなぎ、安心して子育てできる環境づくりを推進する。	・パパママ教室4コース（産婦人科医のお話×6回、妊婦歯科検診×5回、呼吸と妊婦×4回、赤ちゃんのお風呂実習×3回）の実施。参加者数延べ107人 ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）を、生後4か月までの乳児とその家族へ実施。実施率107.4%（里帰り者含む） ・産後ケア利用（訪問型）実14件、延べ28件、（デイサービス型）実7件、延べ12件、（ショートステイ型）実10件・延べ42件	引き続き効果的に事業を推進していく。	こども支援課
		子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、中学校卒業までの子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	18歳年度末までの子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を行った。	引き続き保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		小児救急医療体制の充実	適正医療や救急電話相談（#7119）についての周知や、1次救急医療（初期）として冬期に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	・救急の日・救急医療週間に合わせて、救急相談や救急車の適正利用について広報に掲載した。 ・1次救急医療として冬期小児休日診療を実施した。 ・2次救急医療として東部北地区病院群輪番制（6市2町）による夜間・休日の小児救急医療支援事業を実施した。	・輪番病院への負担や勤務医の疲弊が問題となっている。 ・救急医療体制の機能維持のためにも、適正受診の普及啓発を推進する。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策 2 子育てしやすい環境の整備	子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実（再掲）	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。 子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置する。	妊娠期から子育て世帯に対し、専門スタッフ（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）が一般的な育児相談から養育困難・虐待相談まで、多種多様な、切れ目のない子育て支援を行い、必要時には児童相談所や健康増進課、社会福祉課障がい福祉担当、学校教育課などの関係機関と連携した。	支援者の少ない家庭での子育て支援や難民申請中・在留カードのない外国人妊婦、居所不明になる恐れのある母子への対応など、今後ますます関係機関との連携が必要である。	こども支援課
		子育て支援情報の提供（再掲）	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行う。	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行った。	引き続き、子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の周知に努める。	こども支援課
		保育ネット情報事業の実施	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図る。	市ホームページに保育所の入所案内や提出書類を掲載し、利用者の利便性を図ることができた。	引き続きホームページを活用し、利便性の向上に努めていく。	こども支援課
		保育所入所予約事業の実施	1歳の誕生日まで育児休業を取得した保護者が、スムーズに保育所等を利用して職場へ復帰できるようにする。	公立保育所3ヶ所にて実施 利用者 11人	引き続き実施し、保護者の職場復帰を支援していく。	こども支援課
		ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての援助を行いたい方と、子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡および調整を行う。	子育ての援助を行いたい方と、子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡および調整を行い、地域における子育て支援体制の充実を図ることができた。	引き続き、地域における子育て支援体制の充実を図る	こども支援課
		一時保育の実施	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にその子どもの保育を行う。	公立保育所3ヶ所、私立保育園1ヶ所において実施。 利用者延べ1,482人	引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課
		延長保育の実施	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行う。	公立保育所3ヶ所、私立保育園4ヶ所において実施した。	引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		病児保育の実施	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な子どもを、看護師等が一時的に保育する。	杉戸町の医療機関に併設された病児保育室に委託して実施。 利用者延べ183人	引き続き実施していくが、子育て世帯に広く周知し、利用者数の更なる増加を図る。	こども支援課
		保育ステーションの整備	幸手駅周辺に保育ステーションを開設する。	なし	なし	こども支援課
		多子世帯の保育料の軽減	保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する。	32件、7,604,100円の保育料の減免を行った。	引き続き実施し、多子世帯の経済的負担を軽減していく。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策2 子育てしやすい環境の整備	子どものショートステイ事業の実施	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行う。	市外の施設2ヶ所と委託契約し、受け入れ体制を整えた。	引き続き、養育の支援ができるように子どものショートステイ事業を実施していく。	こども支援課
		地域子育て支援拠点事業の実施	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習会、及び相談等を行う。	市内3ヶ所に地域子育て支援拠点を設置。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び子育てに関する講習等の実施により、親子が気軽に集い相互に交流を図る場を提供した。	引き続き、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を進めていく。	こども支援課
		子育て応援サークルに対する支援	地域での子育て活動を支援するため、市内で活動する団体やサークルが提案する子育て応援事業を公募し審査会を通して決定し助成を行う。	なし	ニーズに応じて支援の見直しを図る。	こども支援課
		保育所開放事業の実施	身近な地域の子育て支援施設として、気軽に交流し子育てについて相談できる場を提供する。	公立保育所3ヶ所で計24回実施。参加者56人	引き続き実施し、地域における子育て支援施設としての役割を果たしていく。	こども支援課
		地域交流推進事業の実施	スクールガード・リーダーを中心とした見守りや子ども110番の家の小・中学校の連絡会の開催等	スクールガード・リーダー、「子ども110番の家」協力事業所、家庭・地域と協力して、児童・生徒の安全の確保に努めた。「スクールガードリーダー連絡会及び研修会」や「子ども110番の家小中学校連絡協議会」はそれぞれ年間2回開催した。	・児童生徒数の減少から、スクールガードの人数や子ども110番の家の登録件数も減少傾向にある。 ・学校と連携して啓発を図り、増加を目指す。	学校教育課
		コミュニティ・スクール事業の実施	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための事業	市内全小・中学校が学校運営協議会を設置し、学校を核とした地域連携を推進することができた。各校3～5回の協議会を実施した。	5年の任期で委員の入れ替わりがあるため、新規の委員には、新たな視点で「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校の連携・協働のさらなる充実を図れるよう助言していく。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策 3 教育環境の充実と学力の向上	学校施設の計画的な改修と長寿命化	老朽化した学校施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修・更新を行う。	学校施設の現状を把握し、長寿命化に向け計画の検討を行い、上高野小学校及び東中学校の大規模改修工事に伴い空調を設置した。	学校再編に基づく優先度のほか、施設の建築年や老朽化度合いを踏まえて施設の整備計画を検討していく。	教育総務課
		学校の統廃合を含めた小・中学校の適正配置の検討	統廃合や学区の見直しも含めた小・中学校の適正な規模や、これからの学校のあり方や形態などについて、市長部局と連携を図りながら研究、検討を行う。	「幸手市立小・中学校再編準備委員会設置要綱」に基づいて、円滑な統廃合及び再編成に必要な準備、検討及び調整を図るため、東中学校区再編準備委員会及び上高野小学校・さかえ小学校統合準備委員会等を開催している。	個別施設第Ⅱ期の改訂に向けて、市内小・中学校の今後の在り方（学校再編）について、市の街づくりの観点から検討を行うとともに、中長期的な視点から更なる検討を進めていく。	教育総務課
		スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員の配置などによる教育相談体制の充実	幸手市小中学校全12校の教育相談に対応するため、スクールソーシャルワーカー1名が学校や各家庭へ訪問及び面談を行い、スクールカウンセラー4名で各校を巡回及び面談している。また、各中学校にさわやか相談員3名を配置し、小学校にふれあい相談員3名配している。加えて、教育相談機関として「心すこやか支援室」を設置し、5名の職員で教育相談にあたっている。	スクールソーシャルワーカー1名が、各学校や各家庭へ訪問及び巡回相談を行った。スクールカウンセラーは3名配置し、専門性を生かして市内の小中学校の教育相談やカウンセリングを実施した。さわやか相談員を各中学校に1名ずつ、ふれあい相談員を中学校区ごとに1名ずつ配置し、相談体制を整えた。心すこやか支援室では教育相談や学習支援に当たり、不登校相談会の実施や、心理職の専門家を配置し、相談体制を充実させた。	・令和8年度「心すこやか支援室」でのオンライン学習支援の活用を推進する。 ・さわやか相談室、教育支援センター「心すこやか支援室」においてオンラインによる相談体制の整備をする。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策3 教育環境の充実と学力の向上	小・中学校教育支援員による生活支援及び学習支援	障がいのある児童・生徒及び指導困難な学級を有する幸手市立小・中学校に、児童等の生命の安全を確保するとともに学習の充実等を図るため、また国語・数学・英語科の学習において、生徒の基礎学力向上を目的とした個別支援の充実等を図るため、教育支援員を配置している。	支援の必要な児童生徒を学級に有する各小・中学校に教育支援員を配置し、児童等の生命の安全を確保するとともに、児童生徒の基礎学力向上を目的とした個別支援の充実等を図った。	・教育支援員の配置によって、支援の必要な児童生徒への対応が十分に行われているが、年々、支援の必要な児童生徒が増加傾向にあり、教育支援員の配置人数を検討する必要がある。 ・校内支援センターの設置にあたり、教育支援員の配置人数を検討する必要がある。	学校教育課
		日本語指導員による学習支援	市内小・中学校には、外国語を母語とする児童・生徒が多く在籍しており、外国語を母語とする児童生徒の学習指導等に対応するため、教員と連携し「個に応じた支援」をする日本語指導員を配置している。	・外国語を母語とする児童生徒の学習指導等に対応するため、教員と連携し「個に応じた支援」をする日本語指導員を配置した。16名の児童生徒を特別の教育課程により指導し、13名の児童生徒に学習補助を行った。	・日本語指導のための学習支援よりも前に、学校へ登校すること、人間関係を児童同士、児童と担任が作ることが先行する事案も少なくない。 ・令和7年度以降、日本語指導に関する教員配置が基礎定数化しており、教員による日本語指導を拡充する。	学校教育課
		就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	【就学援助事業】 ・市内小・中学校に就学している児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：511人） ・令和8年度に市内小学校入学予定の子どもの保護者に対して、新入学児童学用品費を入学前に支給した。（補助対象者：25人） 【入学準備金貸付事業】 ・高校、専修学校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（3人）	【就学援助事業】 ・令和8年度についても同様に実施する。 【入学準備金貸付事業】 ・令和8年度についても同様に実施する。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食の運営	幸手産のお米を学校給食において提供。 （野菜は生産量や卸の関係で、全校に対しては安定供給が難しい）	学校給食の幸手産米使用率100% （1月～3月は農業振興課を通じて市内の農家から直接幸手産米を購入）	今後も幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食を提供していく。	教育総務課
		学校給食費（2人目以降）の補助	市内小中学校及び県内特別支援学校に通う児童生徒が2人以上いる保護者に対し、給食費の一部または全額を補助。	市内小・中学校および特別支援学校に通う2人目以降の給食費補助の実施。 補助額 18,161,0914円（599人）	市内小中学校学校給食費の無償化を実施していく。	教育総務課
		Society5.0を見据えたICT教育の推進	GIGAスクール構想の実現に向けた高速大容量通信ネットワークに対応した校内LAN環境の整備、及び児童・生徒一人1台端末の整備と活用。	各校において、児童・生徒一人1台端末を活用した、個別最適な学びと協働的な学びの実装が推進された。文部科学省から生成AIパイロット校事業の指定を受けた。	デジタル基盤型学習の定着を促進するために、クラウドを活用したシームレスな学びの場の構築がより一層求められる。	学校教育課 教育総務課
		さってアフタースクールの実施	子供たちに豊かな心、確かな学力を培うことをめざし、放課後の学習習慣の定着を図り学力向上を目指すさってアフタースクール事業を実施している。	市内全9小学校で実施 年間実施回数 424回 参加児童数 322人	・参加対象を小学3年生～6年生としているが、学習習慣及び学習内容の基礎・基本を定着させるためには、中学年児童への支援の充実が課題となる。現在小学3年生は、3学期からの参加となっている。通年指導できるよう参加対象を広げられるようにしたいが、予算面や講師の確保の面で課題が残る。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策 1 安全・安心に暮らすための環境の整備	地域住民との協働による災害発生時の避難所運営のための体制づくりの強化	自治会・自主防災組織等の地域住民、避難施設（学校）、避難所担当職員による連携を行い、避難所運営の体制づくりを強化する。	・避難場所運営班による避難所開設訓練を実施した。 ・避難場所運営班（担当職員2名・くらし防災課職員）が避難施設（学校）に訪問し施設の確認作業と各施設職員と協議を実施した。 ・幸手小学校において幸手小学校区の自主防災組織へ避難所開設訓練を実施した。	・引き続き、避難場所運営班（職員2名）が避難施設（学校）に訪問し施設の状況の把握が必要。 ・これまで実施した地区以外で避難所開設訓練を行う。	くらし防災課
		自主防災組織や消防団との連携による地域防災力の向上	防災訓練や防災講話を実施し、自主防災組織や消防団と連携を図ることによる地域防災力の向上を目指す。	・自主防災組織に対し46件の補助を行い、自主防災組織や市民団体等に対し、防災講話を13件実施した。 ・消防団は、水防訓練をはじめ、各種訓練を実施した。 ・九都県市合同防災訓練において、自主防災組織と消防団が連携する訓練を実施した。 ・自主防災組織による防災訓練時に消防団が指導するなど、地域との顔の見える関係の構築が進んだ。	防災訓練や研修等を開催し、自主防災組織や消防団と連携を図る。	くらし防災課
		埼玉県と連携した調節池や雨水幹線の整備の検討	埼玉県との河川・下水道事業調整協議会における河川事業・下水道事業の連携施策として、調節池の整備など準用河川等の整備の検討を行う。	・令和8年2月に第1回担当者会議の書面開催を実施	・国から令和2年7月に、流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させるための取り組み「流域治水」への転換が示されたので、河川・下水道事業調整協議会の位置付け等についても検討を進めていく必要がある。	道路河川課 下水道課
		洪水・内水ハザードマップの更新	洪水・内水だけではなく、地震ハザードマップの更新を図る。	最新の被害想定や最近の知見などを反映した更新後のハザードマップを使用し、防災講話や新規採用職員の研修を行った。	配布したハザードマップを活用して市民に災害時の備えをして頂く必要があるため、周知等の啓発活動を引き続き行っていく必要がある。	くらし防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		高齢者、障がい者など特別の支援が必要となる人が安心して避難できるような福祉避難所の設置	・高齢者や障がい者など特別な支援を必要とする人が安心して避難所生活できるように、関係機関と連携し、設置を行う。	各福祉避難所向けに図上訓練として避難所運営訓練（HUG）を行った。	現在、12箇所指定しているが、各施設はそれぞれ特徴があるので、特別支援者が安心して避難生活できるように、適正な配置計画や備蓄品等を充実させる必要がある。	くらし防災課 社会福祉課
		ホームページ等による危機管理、災害に関する啓発・情報提供の充実	広報紙・ホームページ・防災行政無線・防災情報メール、テレホンサービス、SNS等を使用して情報提供の充実を図る。	広報紙、ホームページ、防災行政無線、防災情報メール、テレホンサービス、SNS等を使用して情報提供を行えた。	情報提供は、最新のものに常に更新する必要がある。常日頃、最新の情報を入手し、啓発・情報提供の充実に努める必要がある。	くらし防災課
		埼玉県と連携した感染症などの健康危機管理体制の構築	災害や感染症発生時など、県との連携を強化し、市民の支援を行う。	・県主催の研修に出席し、災害時の対応について情報収集を行うとともに県との連携体制を深めた。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画（案）を作成し、令和8年6月公表予定。	・平常時から県との連携を密に図り、災害や感染症発生時などの危機管理体制に備える。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、感染症危機に対する備えを行う。	健康増進課
		空き家対策	空き家所有者に対し、適正な管理の意識啓発をするとともに、管理不全空き家については、条例に基づく助言・指導を行い、改善を求める。	空き家として把握した件数41件 所有者対応により改善した件数14件 幸手市空家等対策計画を策定した。	空き家の適正な管理について、継続的に助言・指導を行うことで意識啓発を図ることが必要であり、今後も継続的に取り組んでいく。	くらし防災課
		防犯パトロールによる防犯対策の強化	青色防犯パトロールによる防犯パトロールの実施や自主防犯団体の活動支援により、犯罪防止活動を充実させる。	主に児童生徒の登下校時に定期的な防犯パトロールを実施した。市民生活部及び教育委員会で各1台の車両を使用し1日2台の車両による市内の防犯パトロールを行い犯罪抑止の強化を図った。	・防犯パトロールについては、引き続き、幸手警察署と連携しながら取り組んでいく。 ・パトロール活動の実績を内外に示すとともに、幸手警察署と連携しながらPR、周知活動に取り組むことで、市民の防犯意識の向上に努める。	くらし防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク、つながり安心ネットワークによる高齢者・障がい者への見守り支援の推進	高齢者・障がい者が安心して暮らせるように「見守り機器」を活用し、認知症等により徘徊の恐れのある高齢者を見守る体制づくりを進めていく。	障害者1名に見守り機器を貸与した。	事業の周知を図り、見守り機器が推進されるようにする。	社会福祉課 介護福祉課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策 1 安全・安心に暮らすための環境の整備	カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備	交通事故状況や交通量などを踏まえ、危険個所にカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進める。	主に、市内の通学路を中心とした区長等からの要望があった箇所について交通安全施設の整備を実施した。	今後についても交通安全施設の整備の必要性が高い箇所から優先順位をつけて計画的に実施していく。	くらし防災課
		防犯灯・街路灯の設置及びLED化の推進	・地域の環境整備のため、街路灯の新設及び既存の街路灯をLED照明に切り替える自治会等に対して、補助金を交付。 ・地域の環境整備のため、既存の防犯灯のLED照明への切り替え及び修繕、道路照明灯の設置及び修繕など管理全般。	街路灯新設37灯に対して1,061,500円、LEDへの切替31灯に対して603,100円、LED灯具交換5灯に対して68,600円の補助金を交付した。	市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替がなされていない箇所について自治会と調整し整備を進めていくとともに、経年劣化等により点灯不良となったLED街路灯の整備を支援していく。	くらし防災課
	施策 2 快適に暮らすための都市基盤整備	緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新し、適切な維持管理を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の適切な維持管理を行った。	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新していく。	都市計画課
		幸手駅西口土地地区画整理事業の推進	幸手駅西口地区において、西口停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤を整備することにより、魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備・改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	・幸手駅西口土地地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 ・西口停車場線、区画道路の一部の整備を行った。 ・区画道路の整備により移転となる工作物及び換地により移転となる建物について補償契約を行った。	・住宅が比較的密集した既成市街地における土地地区画整理事業であるため、多くの地権者の方が玉突き移転となり、事業進捗に時間を要する。 ・西口停車場線の整備を優先し、その後、駅周辺部の区画道路及び杉戸幸手栗橋線の整備に取り組んでいく。 ・令和8年度は道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建物等の補償、道路等の工事を順次行うほか、施行期間の延伸を伴う事業計画変更手続きを行う。	まちづくり事業課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		幸手駅周辺の市街地整備の検討	幸手駅周辺の商業、サービスなどの都市機能の集約を図ることにより、市民の生活利便性の向上を図る。	小売業や飲食業、にぎわい創出に寄与する業態などに対し、幸手駅周辺での出店を検討してもらうため、情報提供及び出店意向のアンケートを実施した。	引き続き、小売業や飲食業などへの情報提供や出店意向のアンケートを行うとともに、市民の生活利便性の向上に資する業界への情報提供等を実施していく。	都市計画課
		市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討	市民ニーズを踏まえた公共交通の見直しを行い、市民の日常生活を支えるための足となる快適な公共交通の検討と民間の公共交通事業者と連携を図る。	・乗合型デマンドタクシーの再実証運行を令和7年7月から開始した。 - 令和7年度利用者数：2,683人 ・公共交通事業者をはじめとする関係者、団体で構成する地域公共交通会議を開催し協議を行った。 - また、各方面を代表する市民で構成する地域公共交通あり方検討会を設置し、今後の公共交通について話し合った。 ・市内循環バスについて、利用者増を図るため、利用促進策（マイ時刻表、市民まつりにおける周知活動など）を行った。 - 令和6年度利用者数：31,148人	現行の市内循環バスの運行契約期間の満了に合わせて、市が運行する公共交通網の見直しに取り組んでいる。次年度は、令和9年1月から見直し後の市内循環バス及びAIデマンド交通の運行の開始に向け、運行事業者の選定、運行計画の策定、国への申請手続き、市民への周知活動に取り組む。	くらし防災課
		鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望	埼玉県を通じ、鉄道事業者に毎年度、要望する。	埼玉県を通じて、東武鉄道㈱に「運行本数の増加」「通勤・通学時間帯の上り急行及び帰宅時間帯の下り急行の増発」「杉戸高野台駅に一部停車している下り特急列車と南栗橋行き普通列車のアクセス維持」を要望した。	今後も埼玉県を通じて、東武鉄道㈱に対し鉄道整備要望を行っていく。	くらし防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		路線バスの本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	地域公共交通会議を定期的開催し、各公共交通機関の意見聴取に努めた。	今後も公共交通会議の開催等を通じ、各公共交通機関の意見聴取に努めるとともに、利用者数の減少による経営環境の悪化等、厳しい状況にある公共交通事業者との間で、今後の市のよりよい公共交通の実現に向け連携を図っていく。	くらし防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策 3 生涯を通じた健康と生きがいづくりの支援	特定健康診査・各種検診の実施	特定健診やがん検診、骨粗しょう症検診等各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなぎ、市民の健康増進・維持を図る。	・特定健康診査（個別・集団）受診者3,054人、高齢者健康診査（個別・集団）受診者3,090人 ・複合検診受診者数：胃がん検診1,693人、大腸がん検診3,637人、肺がん検診3,114人、喀痰検査37人、前立腺がん検診1,230人、肝炎検診121人、歯周疾患検診66人、骨粗しょう症検診343人、子宮頸がん検診1,144人、子宮体がん検診23人、乳がん検診874人	・受診率向上のため、制度周知、かかりつけ医からの特定健診受診勧奨チラシの配布、未受診者への働きかけを実施していく。 ・一部医療機関での特定健診、高齢者健診とがん検診（肺・大腸がん）の同時受診や協会けんぽの健診とがん検診の同時受診など受診しやすい健診（検診）体制整備により受診者数の向上につながった。更なる受診率向上のため、周知方法の工夫や受診勧奨などを引き続き実施する。	健康増進課 保険年金課
		健康マイレージ関連事業の推進	歩数等健康づくりへの取り組みをポイント化し、運動習慣の定着を促すことで、市民の健康増進・維持及び医療費の適正化を図る。	・コバトン健康マイレージ累計参加総数3,061人（令和8年3月末日現在 目標値2,000人達成） ・内、コバトンALK00マイレージ登録者数643人（令和8年3月末日現在）	新たに始まったコバトンALK00マイレージはアプリの利用となるが、2年が経過し年間登録者も目標を達成した。今後も更に新規登録者を増やすことができるよう周知、啓発する。	健康増進課 保険年金課
		健康長寿サポーター養成講座の開催	健康的な生活習慣についての知識を習得し、自らの健康づくりにとどまらず、周囲の人にも健康に役立つ情報を広めてもらい、健康寿命の延伸を図る。	令和7年度みんなで健康マイスター養成講座 実施回数：5回 養成人数：78人	令和7年度から県の健康長寿サポーター制度が「みんなで健康マイスター」にリニューアルされた。引き続き、本制度を活用し、健康的な生活習慣について啓発する。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		介護予防事業の充実	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	・あたまの健康チェック 12回、実49人、延べ52人 ・脳の健康教室 21回、実16人、延べ290人 ・筋活道場 延べ60回、延べ869人 ・アンチエイジング講座 延べ20回、延べ171人 ・歯つらつ健口教室 延べ4回、延べ37人	介護予防の取組が住民の身近な場所で行われることで、自分事として認識され、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		高齢者の集いの場（サロン）の実施	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	・筋活道場 延べ60回、延べ869人 ・アンチエイジング講座 延べ20回、延べ171人 ・歯つらつ健口教室 延べ4回、延べ37人	住民が参加しやすく、身近な場所での生きがいづくりや介護予防の取組を行うことができるよう、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		生涯学習・文化芸術活動を通じてさまざまな世代が交流できる場の提供	市民が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習・文化芸術活動を支援し、その成果を発表する機会として文化祭を開催する。	・文化祭を開催し、日頃の活動の成果を発表する機会を設け、市民の交流の場を提供することができた。 ・新たに書道パフォーマンスの種目を追加した。	・集客を増やすために広報等を工夫し早めに周知する必要がある。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和7年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
		コミュニティ活動、ボランティア活動の推進	（くらし防災課） ・地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成を図ることを目的にコミュニティセンターの管理運営 ・地域活動の振興を図るため、自治会・町内会等が行う自治振興事業に対し補助金を交付 （介護福祉課） ・介護保険によらない住民同士の支え合いによる生活支援の充実を図るため、高齢者自身が担い手となる活動の促進を進める。 （社会教育課） ・郷土資料館において、古文書等調査整理市民ボランティアとして活動する	（くらし防災課） ・指定管理者を通じてコミュニティセンターを管理運営した。利用者は40,142人。 ・自治振興事業補助金を19自治会に対し、913,384円を交付し、地域活動の振興が図れた。 （介護福祉課） ・介護予防サポーターの養成：延べ7回、延べ28人 ・介護予防サポーターフォローアップ研修：延べ2回、延べ29人 （社会教育課） - 郷土資料館が実施する古文書の整理に参加することを通じて、ボランティアに参加する市民に生きがいづくりの場を提供することができた。	（くらし防災課） ・地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成の促進を図る場を維持するため、引き続き、適正にコミュニティセンターの管理運営をしていく。 ・引き続き補助制度の周知を行い、補助制度の活用を促進することで地域活動の振興を図っていく。 （介護福祉課） ・市民が介護予防に資する体操を継続して取り組めるよう、介護予防サポーターの養成とフォローアップ研修を実施する。 （社会教育課） ・ボランティアの人材確保や育成が継続的に必要となっている。	くらし防災課 介護福祉課 社会教育課
		生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	「健康ふれあいスポーツ都市 幸手市」にふさわしく、スポーツを通して豊かな生活を営み、健康増進と体力向上を目的として、生涯スポーツの推進を図る。	体育施設管理によりスポーツの拠点づくりを行うとともに、社会体育団体への活動支援を通じて生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図った。	体育施設の老朽化が進んでいるため、公共施設個別施設計画との調整を図りながら対応する必要がある。	社会教育課
		シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充（再掲）	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいづくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	シルバー人材センターに対する補助。	今後もシルバー人材センターの活動のPR等も含めての支援を行う。	介護福祉課